

令和5年度 香取市介護人材確保事業補助金

介護職員初任者研修

介護福祉士実務者研修 の受講費用を補助します！

香取市では、介護に従事する人材の確保及び定着を図り、介護サービスの質の向上に資するため、「介護職員初任者研修」又は「介護福祉士実務者研修」の受講に要する費用の一部を補助します。

支給要件や予算額を確認するため、補助の申請を希望する法人等は、必ず申請前に高齢者福祉課へご連絡ください。

申請受付期間 令和5年6月1日(木) から令和6年2月29日(木) まで

※予算額に達した場合には、期間内であっても受付を終了します。

1. 補助対象研修

「介護職員初任者研修」「介護福祉士実務者研修」

2. 補助対象者（補助金の交付申請者）

市内にある介護事業所等を運営する者

※法人等が補助対象経費を負担していることが要件となります。

※他の補助金や貸付金等を活用している場合は対象となりません。

3. 補助対象介護職員

次のいずれにも該当する者

- ・補助対象研修を修了し、研修実施機関から修了証明書（修了年月日が補助金の交付申請日の属する年度のものに限る。）の交付を受けた者
- ・補助金交付申請日に補助対象者が運営する市内の介護事業所等に勤務している者

4. 補助対象経費

- ・研修の受講料
- ・研修において使用される教材の購入費用

5. 補助金の額

介護職員初任者研修	補助対象経費の1/2又は5万円のいずれか低い額
介護福祉士実務者研修	補助対象経費の1/2又は10万円のいずれか低い額

合計した額に千円未満の端数があるときは、切り捨てた額とする。

●申請書の入手方法、事業の詳細等については、以下のウェブページをご覧ください。

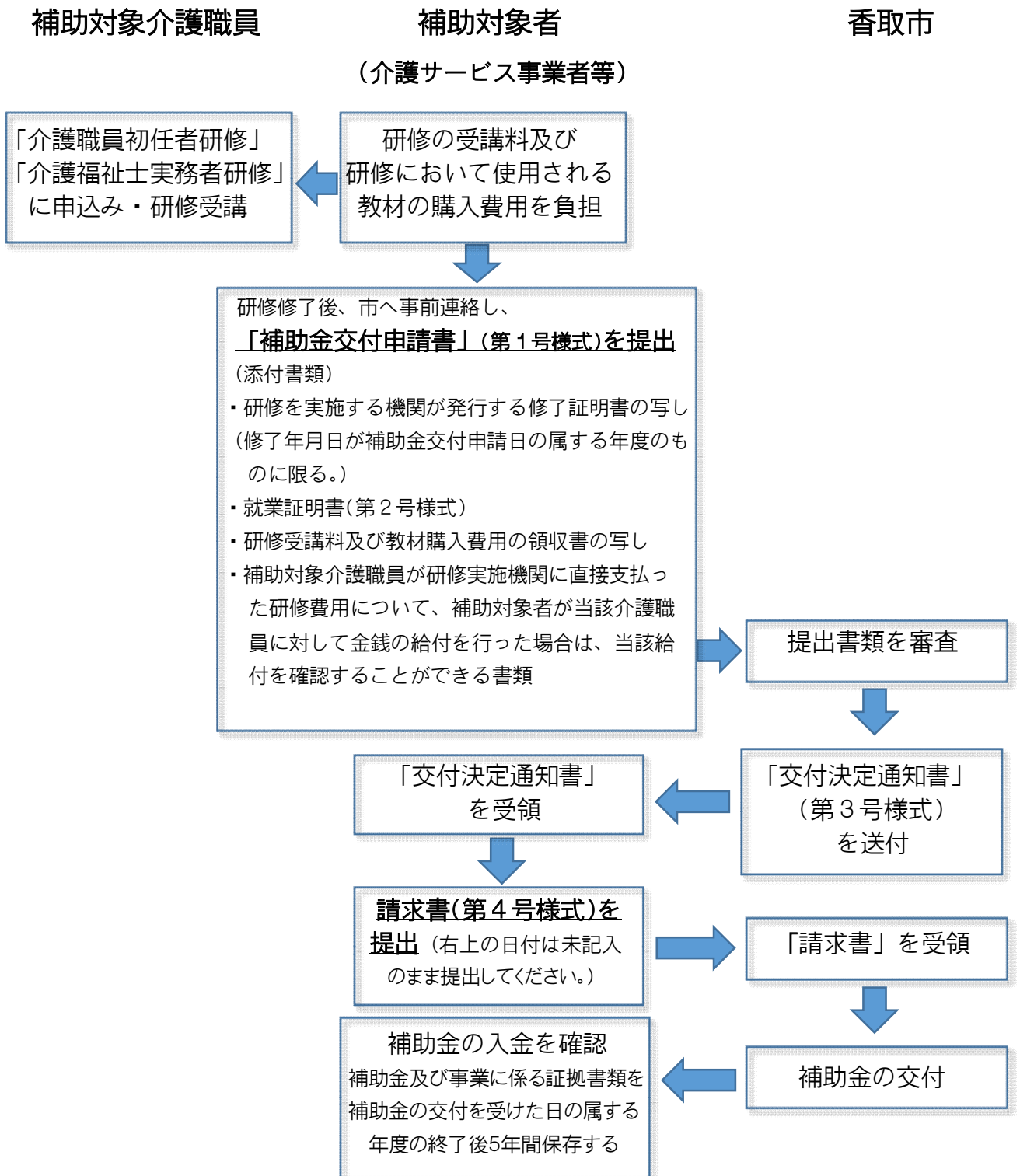
香取市ホームページ【香取市介護人材確保事業補助金】

URL https://www.city.katori.lg.jp/jigyousya/jigyou_fukusi/jinzaikakuho.html

《提出先》 〒287-8501 香取市佐原口2127番地

香取市役所 福祉健康部高齢者福祉課保険管理班 TEL 0478(50)1208

補助金申請の流れ



「介護サービス事業者等」…介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者並びに指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護医療院を運営する者をいう。

「介護事業所等」…介護サービス事業者等が事業を行う事業所又は施設をいう。